

重層的支援体制整備事業について

1 芽室町重層的支援体制整備事業実施計画について

- (1) 令和7年3月 第1期芽室町重層的支援体制整備実施計画策定(資料6-2、6-3)
- (2) 令和9年3月 第2期芽室町重層的支援体制整備事業実施計画については、
第6期地域福祉計画に内包する形で策定(スケジュールは資料5参照)

2 令和8年度の取組みについて

取組項目	進捗状況
共通の相談シートの活用による断らない相談の実施	・視察先のシートを参考に、課内で協議し微調整を実施。 ・健康福祉課内で試験的に運用し、記入のしやすさ等について検証を実施している。
全戸訪問による地域課題の把握(民生委員不在地区)	・開始予定時期：令和8年10月～ ・訪問対象：不在期間が長い地区の要配慮者台帳登録者 ※現在、要配慮者台帳の更新作業を9月末までの期限で実施しているため、更新した台帳を基に実施。
庁内の連携体制の強化	・4月：相談実務担当者による業務上の困りごとや課題の抽出 ・6月：抽出された課題を既存の仕組みを活かした解決方法を検討するワークショップ実施 ※重層的な支援が必要なケースについては、今後も各担当連携しながら支援を実施していく。
重層的支援体制整備事業講演会の開催	・日 時：令和8年8月8日(土) 14:00～ ・会 場：めむろ駅前プラザ めむろーど ・テーマ：「～福祉でまちづくり・地域共生社会の実現を～」 ・講 師：北星学園大学 岡田直人教授